

長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報

国産のはずが外国産・・・

通販サイトに注意！

<事例1> SNSの広告で見たサイトで「糖尿病やダイエットなどに効果がある」と宣伝されていた国産の干しアズメカを注文したが、届いた商品は外国産で賞味期限がきれていた。

<事例2> SNSの広告を見て国内の有名店の国産干し柿が6割引きで出ていたので、注文した。今日、代引きで届いたが中身は外国産だった。

【トラブルに遭わないためのポイント】

☞ 過剰な効能を記したり、極端に安価な価格が掲載されたりしている場合は**詐欺サイトの可能性を疑ってください**。

☞ 支払ってしまおうと返金は非常に困難です。サイト内に販売業者の所在地や連絡先が表示されているか、日本語が不自然ではないかなどに注意しましょう。

☞ 支払いが代引きの場合、送り状の「依頼人」を確認し、注文した販売業者と違う場合や不審な点がある場合は、代金を支払わず商品の受け取りを拒否しましょう。

その際、送り状の写真をとって、しばらく保管しておきましょう。

※困ったときは、消費生活センターに相談しましょう。

- ◆ 近所の高齢者の方に「声かけ」「見守り」を日頃から行い、消費者被害の未然防止と、被害に気づいていない人には、気づかせる機会を設けてください。

～ 不安を感じたら迷わず電話 ～

長野市消費生活センター
224-5777
(消費者ホットライン 188)

【発行元】

長野市地域・市民生活部 市民窓口課
消費生活センター
〒380-0835
長野市大字南長野新田町 1485-1
長野市もんぜんぷら座 4階
電話 026-224-5777
FAX 026-223-1818